

2. にんしんSOSの概要・実績

1. 相談窓口概要

思いがけない妊娠等に悩む人が、妊娠早期から相談できる体制を整備し、孤立することなく、正しい情報を知り、必要な支援を受けることによって、相談者が納得できる選択ができるようにする。また0日・0か月の死亡事例等、子ども虐待を予防する。

概要	開設日	平成23年10月3日(月)
	相談日時 利用方法	○メールによる相談：随時(返信は、電話相談時間に準じる) ○電話相談への対応：月～金曜(祝日除く)午前10時～午後4時 日曜 正午～午後6時(平成31年4月～開設)
	相談員	保健師・助産師 2人/日(H25.1月より)
	場所	大阪母子医療センター
	内容	○ホームページの運営 ○メール・電話による相談受理 ○必要時、医療・保健・福祉機関への連絡やサービスを紹介
	運営	大阪母子医療センター 母子保健情報センター 母子保健調査室

2. 啓発方法

- ① 府政だより(府広報誌)
- ② ホームページ(PCサイト・携帯サイト)
- ③ 啓発カードの配布
 - 産婦人科医療機関、助産所等への配布
 - 市町村母子保健主管課、児童福祉主管課、児童相談所等への配布
 - 研修会、イベント等での配布
 - 高校等教育機関での配布
 - コンビニエンスストア、総合スーパーマーケット、ドラッグストアでの配布(公民連携デスクと連携)

3. 相談実績 (H31. 4. 1～R3. 3. 31)

(1) 相談対応状況

○対応件数：実人数927人 延人数2,527人 ○電話43%、メール57%(実件数)
○「にんしんSOS」相談開設から9年半が経過し、総実相談件数は12,256件となった。開始当初の半年を除いた年度ごとの推移は、平成24年度826件、25年度1,723件、26年度1,292件、27年度1,345件、28年度1,368件、29年度1,305件と25年度まで増加し、以降は1,300件前後で推移していたが、30年度は1,748件、令和元年度は1,555件、令和2年度は927件であった。

令和元年度から2年度にかけて大きな減少幅については、元年度後半期より発生・蔓延した新型コロナウイルス感染症の社会的な影響(感染防止対策として外出や人との集まりの自粛、身体的距離の確保等)も理由の1つに考えられる。

メールでの相談件数が増加しており、学生や社会的ハイリスク要因をかかえる方等、相談に結びつきにくい生活層にとってはインターネット上で気軽に相談しやすいメールを選択する環境に変化

してきていることなどが考えられる。

また、関係機関への連絡件数は昨年度に比べ増加しており、地域保健機関の支援が必要なケースが増加していることが考えられる。

平成31年4月から開設した日曜日の電話相談は1日概ね2件であり、平日と日曜日の1日平均件数に大きな差は見られない。

(2) 相談対象者（妊婦等）の年齢と相談内容

○10代の相談が34%を占める。

10代からの相談内容は、現在の身体の変化が妊娠兆候ではないかという不安や、パートナーからは妊娠の可能性のある行為かどうかの確認などが目立つ。

(3) 相談対象者（妊婦等）の居住地

○府内54.4%、府外38.6%、不明約7.0%

H30年度までは大阪府外からの相談割合が増加していたが、令和2年度は府内が増加した。

(4) 主な対応

○情報提供、傾聴・助言等、受診勧奨、連絡・紹介等。

○関係機関へ連絡件数は142件（5.5%）。件数は若干減少したが、割合は前年より増えた。

地域保健機関の支援が必要と考えられる場合は、住所・氏名等個人情報を把握し保健機関へつなげている。匿名相談の性質上、相談者から個人情報を聞き出すことは、熟練した相談員であっても難しく、時間を要する場合がある。

4. 課題・今後の方向性

○相談者自身の精神的辛さが背景にある相談が多い。妊娠出産育児を通しての地域における切れ目ない支援体制づくり。

○若年層対策として、教育との連携による学校への周知啓発強化、妊娠・避妊等に関する基本的な知識の普及。相談傾向を学校現場に伝え、保健教育への活用。

○チラシ等紙媒体以外に、Webサイトへの誘導を図る周知啓発。

○地域保健機関との連携強化。

○府外からの相談が多い状況については、全国統一ダイヤルによる相談窓口設置等を国に対して要望。